

医療機関外死亡における死後画像診断の実施に関する研究

研究代表者

兵頭秀樹 (札幌医科大学医学部法医学講座 特任講師)

研究要旨

医療機関外死亡に対する死後画像読影のためのガイドラインの策定が適切な死後画像診断を実施するうえで重要な課題と考えられたため、昨年度実施した特別研究で提示された読影ガイドライン(案)の項目を拡充し、平成 26 年度に読影ガイドラインを策定することを目標に検討を進めた。

A. 研究目的

- ・医療機関外死亡に対する死後画像診断を安全に実施するための基準を作成する。
- ・死後画像診断についての読影トレーニングシステムを作成し、地域格差のない全国的な実施に必要な具体策を提示する。

ラインはクラウド上に up の後、パブリックコメントの聴取・修正を行う予定で関係学会に照会中である。

- ・学術集会での研修会については、Ai 学会並びに救急医学会にて死後画像診断ワークショップを開催した(参加者は各々180名・50名)

B. 研究方法

- ・死後画像診断のための読影ガイドライン(案)を作成する。
- ・読影ガイドラインに則して実施に必要な知的財産の集積並びに学術集会での研修会開催を行う。

C. 研究結果

- ・平成 26 年度上半期に読影ガイドライン(平成 26 年度版)が完成予定である。
- ・トレーニングプログラム(e-learning)コンテンツは上記読影ガイドラインに則した内容となるよう現在事例収集中である。

研究の進捗状況

当初の計画に沿って研究は進行中。

- ・読影ガイドラインとして 28 項目を選定し、各項目に関する文献検索並びに推奨基準をあきらかにしたガイドラインの作成を進めている。現在までに 6 項目の初稿が入稿され、残りは平成 26 年 2 月 22 日開催のガイドライン会議で討議された。

- ・知財集積については、184 文献(平成 25 年 12 月現在)の PDF をクラウド管理し、ガイドライン作成に利用している。上記読影ガイド

D. 考察

- ・ガイドラインの発表のための場が必要であり、平成 26 年度以降の更新についても今後追加計画が必要と考えられる。
- ・e-learning のデータ更新に関して、日本医師会等との協議し協力を要請している。

E. 結論

当初計画通り進んでおり、研究期間終了後も本研究結果の継続的な活用について検討を行う必要がある。

F. 研究発表

第6回法医画像勉強会（平成26年3月1日
千葉）

G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

該当なし

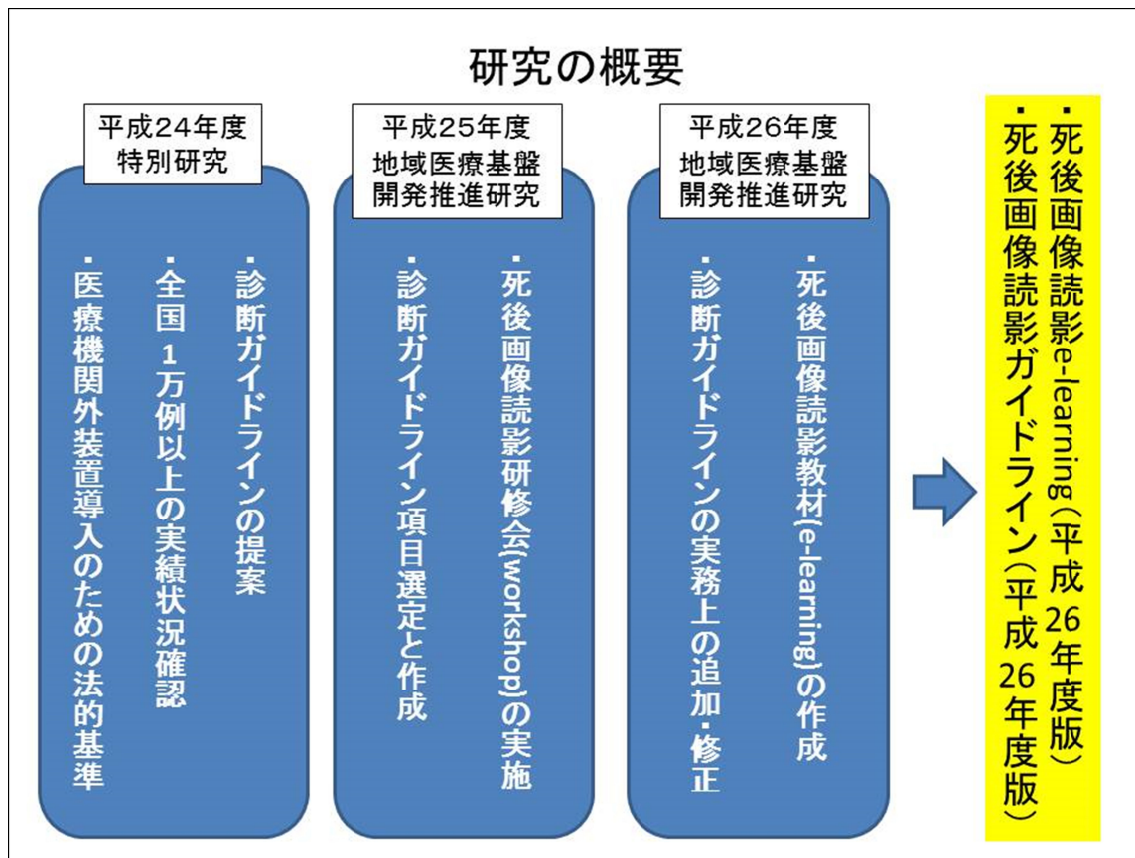


図. 研究計画の概要